

大地主による農産物の転換と推進 —戦時期におけるりんご栽培の普及—

The Change and Promotion of Agricultural Products by the Big Landowner:

The Development of Apple Culture in Tokiwa Village during World War II

横山 憲長

Norinaga YOKOYAMA

はじめに

一九二〇年代以降の地主制後退期における農民層の特徴として、生産力担当者としての自小作中農層に研究の焦点が当てられ、農村における彼らの行動・指導力が、一方で小作争議を醸成するとともに、他方で産業組合、農会の指導者として恐慌後の農村経済更生運動を担ったとされる。一九七〇年代からこれらに焦点を当てた研究は、森武磨・大門正克氏⁽¹⁾らによって展開された。

森氏によると、経済更生運動に関しては、東北型・近畿型・養蚕型の三地域類型を設定し、(農事実行組合長としての五〇町歩大地主が)中農層の積極的エネルギーを引き出すことに失敗した東北型、小麦・蔬菜・果樹・畜産等の商品作物を早期に導入した近畿型、養蚕に代えて編成替えが進む地域と養蚕の生産性向上・合理化に努める地域との二面性をもつ養蚕型とした。そして「近畿型は自作・自小作中農層の基盤の強さに支えられ、養蚕型は耕作地主が主導、自小作中農を担い手とし、東北型は寄生地主主導、中農の基礎の弱さに特徴があった」⁽²⁾と図式化した。

産業組合活動が立ち遅れていた一九二〇年代の農産物流通を補完していたのは系統農会とその末端の農家小組合(出荷組合等)である⁽³⁾。しかし、一九三〇年代に産業組合—農事実行組合が編成されても出荷組合は消滅するわけではなく、産業組合との関係がいかなるものに変質していったかが問われる。

産業組合の動態をテーマとした森氏に対して、玉真之介氏は、土地制度史観から市場問題史観へと視点を変えて、主産地形成が系統農会の斡旋事業に支えられて進展していった動態を追究した。白菜の産地である仙台における村農会を事例として、小農による出荷組合長が多いなかで2名の地主が存在するが、その評価・位置づけは低い。しかし東北型の出

荷組合長と言ってよいのではないか。

出荷組合(共販)の強さを産業組合(共販)と比べた研究が、大阪府川西町の事例で見られる。果実主産地の都市近郊農業地域では、果実(桃)共販が組織化の要であり、産業組合が必ずしも組織化の中心的地位を占めていなかった。一九三〇年代後半において、販売のシェアは産業組合一九%、出荷組合八一%と後者が圧倒的である⁽⁴⁾。集荷・出荷に関してこうした両者の対抗関係が問われなければならない。

さて、本稿は長野県北安曇郡常盤村の五〇町歩地主清水家を研究対象としたものである。同家は五三町歩地主(在村地主、一九二四年調査)で、近世においては大庄屋をつとめてきた家柄である。同家鎮雄(第一二代目、一八七九年～一九五七年、七八歳没)は、一九一七年から七町歩の苹果栽培を始め、その後、一九三六年から常盤苹果出荷組合を組織し、一九四二年から四五年まで常盤村青果物出荷組合を運営した。さらに同家長男千春(一九〇二年～七〇年)は東京農業大学で園芸を学び、家業の苹果栽培を助けた。養蚕地帯における清水家をどう位置付けるのが課題である。

鎮雄の経歴をみると、開成中学校(東京)を卒業し、一八九九年に近衛騎兵師団に入隊(近衛騎兵少尉)、日露戦争に従軍した。帰郷後は、長野連隊将校会や在郷軍人会で活動した⁽⁵⁾。また、北安曇郡会議長(一九一九年)や村長(一九二七年～三〇年)、村農会長を務めた。一九一一年三月には自宅近くに三等郵便局を開設している⁽⁶⁾。

このように清水鎮雄は、村における名望家、「中心人物」でありつつ、同時に「中堅人物」として出荷組合を率いてきたところにきわだった特徴がある。

1、常盤村の農業

常盤村の水田は表1によると、一八九〇年以降、

増反のなかで、収穫米増、反収も一九一〇年以降、一・六石から一・七石で安定してきている。

つぎに、養蚕業の展開をみると、表2から、ひと目見て注目されるのは、春繭の一八九三年以後農家数の減少傾向、作柄の悪さに加えて、一九〇二年～〇五年の間における激しい衰退と夏秋蚕の発展の対照的動向である。これは、常盤村、平村や大町にも共通する特徴であり、桑園反別で見ても（表3）、

表1 水田の反別と収量

単位:町、石

年	反別		収穫量		反当収量
	うるち米	計	うるち米	計	
1890	306	360	6124	6232	2.00
1894	305	360	5499	6395	1.80
1899	308	363	4432	5086	1.44
1904	341	375	6810	7298	2.00
1910	348	386	5951	6494	1.71
1915	363	414	6132	6780	1.68
1919	478	510	7681	7999	1.61

注) 計にはもち米を含む。

出所) 各年『公文編冊 農商』常盤村役場による。

表2 養蚕の推移

単位:戸、枚、石

年	春蚕			夏蚕			秋蚕			備考 作柄
	農家	蚕種	収繭量	農家	蚕種	収繭量	農家	蚕種	収繭量	
1893	245	245	196	265	326	196	200	260	168	春5分、夏8分、秋5分
1898	135	58	41	298	352	274	192	199	111	春6分、夏・秋4分5厘
1902	150	300	200	—	—	—	—	—	—	
1905	50	70	56	400	1,100	715	120	300	100	
1908	16	24	22	475	1,300	696	250	400	145	夏秋7分
1913	29	30	25	490	1,470	850	290	501	207	
1918	13	23	13	525	1,950	910	250	450	121	

注) 基本的に5年間隔で掲示したが、数値が不明の年は翌年値を利用した。

出所) 各年『公文編冊 農商』『農工商書類編冊』(常盤村役場)による。

表3 桑園反別

単位:町

年	反別
1890	39
1895	52
1900	41
1905	120
1911	141
1915	147
1920	170

注) 見積反別含む。

出所) 各年『公文編冊 農商』常盤村役場による。

表4-1 麦作(畑)と雑穀

単位:町、石

年	反別	収穫高	大豆	稗	そば
1897	88	331	18	29	26
1902	65	325	18	30	26
1907	49	472	15	20	25
1913	46	425	15	24	24
1919	28	300	14	23	23

出所) 各年『公文編冊 農商』常盤村による。

表4-2 果実

単位:本

年	梅	桃	柿	苹果	杏	栗
1904	650	200	1,500	100	100	-
1907	650	250	1,500	100	-	-
1910	640	600	1,490	20	-	700

出所) 各年『公文編冊 農商』常盤村役場による。

夏秋蚕の実態が桑園の著しい増加を伴っている。⁽⁷⁾

常盤村の養蚕業を細かくみると、春蚕の収穫量が少ない時(一八九八年)、秋蚕に勢力を注ぎ、違蚕等による減収を次期の収穫量で補填しながら夏秋蚕を中心とした養蚕業の拡大を図っている⁽⁸⁾。

稲作と養蚕(夏秋蚕)の発展に引きかえ、麦作と雑穀の生産は後退気味である(表4-1)。水田の大麦作は全村でわずか一町三反程度(一九一九年)に過ぎなく、畑の麦作も一九〇七年をピークとして後退している。大豆、稗、そばも一九〇二年以降減少

している。

果実に関しては柿、梅、桃と比べて苹果の植栽数は減少しており(表4-2)、これが増加に転ずるのは一九一六年(三五〇本)ないし一九一八年(一六〇〇本)である。長野県全体では、一九一四年以降一万本に達し、北安曇郡では一九一六年に三〇〇〇本に、隣町の大町では一四年から一六年にかけて

急増している⁽⁹⁾。

つぎに、村内農民層分化の状況として、表5から自小作別農家戸数の変遷を見ると、一九〇六年から一二年にかけて農家総戸数は横ばい状態のなかで、自作農家割合と自小作農家割合が増大している⁽¹⁰⁾。逆に純小作農家は一三%台に過ぎない。この時期は開墾・開田が盛んであり、一九〇八年から村内須沼地区では耕地整理前五八反の耕地が七一反に増反した。これ以後一九一七年から本格的な事業が始まり、その面積は一〇八町歩以上に及んだ⁽¹¹⁾。

表5 自作・小作別農家数

単位:戸、(%)

年	合計	自作	自小作	小作
1890	523	128(24.5)	295(57.0)	60(11.5)
1896	508	165(32.5)	190(37.4)	153(30.1)
	250	65	90	95
1899	530	175(33.0)	191(36.0)	164(30.9)
	163	43	54	65
1906	552	170(30.8)	185(33.5)	197(35.7)
	190	50	55	85
1912	557	211(37.9)	272(48.8)	74(13.3)
	187	46	92	49
1916	559	215(38.5)	268(47.9)	76(13.6)
	178	47	83	48
1919	560	216(38.6)	268(47.9)	76(13.6)
	176	46	84	46

注) 各年の下段の数値は兼業農家数で、うち数。

1890年の兼業は欠。

出所) 各年『公文編冊 農商』常盤村役場による。

2. 清水家の経営

(1) 土地所有

近代における清水家の土地所有の推移をみると、表6のようになっている。清水家の土地には山林原野も含まれているが、地租をすべて田畑分とみなして、その地租率をもとに地価金を算出したものである。そのためおよその数値である。一八八八(明治二一)の地価金五一円から一九一九年(大正八)の六三八一円に増大し、一九二四年六月、農商務省の「五十町歩以上ノ大地主」調査によれば、田三一・三町歩、畑二一・四町歩計五二・七町歩で自作地が八町歩存在した⁽¹²⁾。その圧倒的部分は苹果園であるとみなされる。所有地はすべて村内である。

(2) 小作料と実納率

まず清水家の小作証書(一八八七年)によると、

表6 清水家の土地所有(地価金)

単位:円

年	所有者	地租	地租率	地価金
1888	清水又居	127.77	0.025	5,111
1897	同上	104.69	0.025	5,095
	同理三郎	22.709		
1909	清水鎮雄	258.83	0.055	4,706
1918	同上	276.38	0.045	6,142
1919	同上	—		6,381

注) 土地は総て田畑と雑地とみなして、換算した。

出所) 『常盤村分壺人別地租名寄帳』(戸長役場)、各年『公文編冊 議事』『大正八年度公文編冊 農工商ニ関スル書類』常盤村役場による。

①田畑・宅地・原野の地目であっても小作地小作料はすべて初表示となっており、実際の徴収小作料もすべて初納である。②小作初は一俵五斗四升入(目方一六貫目)、納期は毎年十一月一五日限りで収納する。③年々豊凶に拘わらず期日までに収納する。④万一期日過ぎて滞った場合は、二割の利初を差加え納めるべきこと。⑤収納できかねる場合は請け人が弁償すること、とされた。

また、田小作料反当初一石三斗、収穫高三石五斗、したがって小作料率は三七%である⁽¹³⁾。

こうした土地所有からあがる収入(一八八七年〔明治二〇〕～一九二四年〔大正一三〕)をみると、農業収入に占める米は、おおむね八〇～九〇%台を維持しており、一九一二年以降四か年に一〇〇%もみられる(表7)。米収入のうち毎年五%は手作り米収入である。繭については記帳のない年も見られる(計一〇か年)⁽¹⁴⁾が、毎年一〇〇円ほどの収入をあげている。桑葉は豊富とみえて、その販売も年によっては一〇〇円を上回る場合もあり、林業収入(不定期)とともにおろそかにできない。

つぎに表8から、収入の柱となっている米収入の実態を見ると、一九〇五年の減免高一九石二斗は、水田小作料をすべて一三%引きとした結果である。

田の手作り収量は一九〇五年(明治三八)の六石八斗から翌年の三石三斗へと減少、畑はその分増大(〇五年・五石四斗から〇八年・八石六斗へ)している。地目の「山・原・原野」は一九〇一年の五〇石二斗をピークとして一九〇五年から畑小作料が増えはじめ、一九一二年には六〇石台にのっている。原野の畑化(地目変換)が推し進められたと考えられる。作喰(前年度の滞納小作料)は一八九五年(七二石)～一九〇二年(九三石)までは毎年の新

表7 農業収入

単位：円

年	米	米%	桑葉	繭	米+ 桑葉+繭	手作米+ 桑葉+繭	材木 (参考)
1887	253	81.9	7	49	309	69	25
1888	189	87.1	5	23	217	37	59
1889	832	89.3	18	82	932	142	159
1890	486	93.8	4	28	518	56	205
1891	806	93.5	36	20	862	96	15
1892	1,280	96.1	4	48	1,332	116	45
1893	553	81.3	10	117	680	155	69
1894	948	89.7	—	109	1,057	156	86
1895	1,216	90.9	16	105	1,337	182	24
1896	1,041	94.9	30	26	1,097	108	14
1897	1,845	94.7	60	43	1,948	195	48
1898	1,833	93.4	129	—	1,962	221	—
1899	1,284	83.6	160	92	1,536	316	65
1900	1,353	96.3	51	—	1,404	119	288
1901	1,380	96.4	52	—	1,432	121	392
1902	1,947	98.9	22	—	1,969	149	91
1903	1,115	95.7	50	—	1,165	106	6
1904	1,384	93.7	11	83	1,478	162	5
1905	1,647	93.9	—	107	1,754	189	3
1906	1,545	92.0	48	86	1,679	211	116
1907	1,614	91.1	32	126	1,772	239	222
1908	2,375	94.5	28	110	2,513	257	221
1909	1,229	93.8	34	47	1,310	142	23
1912	3,364	100.0	—	—	3,364	168	0.50
1913	3,784	96.5	12	126	3,922	327	26
1914	1,798	94.3	35	73	1,906	198	881
1915	1,625	91.9	74	69	1,768	224	425
1920	6,037	100.0	—	—	6,037	302	464
1921	3,108	92.6	170	80	3,358	405	1,480
1922	2,511	91.3	238	—	2,749	364	—
1923	6,771	100.0	—	—	6,771	339	310
1924	4,405	100.0	—	—	4,405	220	565

注) 米×0.05=手作米。 1910~11年、16~19年欠。

出所)『清水家 金銭出入帳』による。なお、『同 書出日雇差引帳』
(各年)で補正。

規小作料(①)の三〇~四〇%台を占めていたが、一九〇三年から滞納高が一一〇石台に膨れ上がったところで、一九〇七年に一五八一円におよぶ「負け引き」(同年『書出日雇差引帳』による)を断行した。その結果、一九一〇年以降二〇%台に軽減している。実納率(③/②)をみると、一九〇八年までは六〇%台、七〇%台の繰り返しであったものが、七〇%台に落ち着いてきている。この背景には小作農の生産力の向上・安定化が読み取れる⁽¹⁵⁾。

(3) 米の販売

つぎに米収入の重要な要素としての販売方法につ

いてみよう。

表9によれば、一八九八年(明治三一)から米価変動が従来と異なるような波形を描くようになった。これは米穀流通市場(過程)の近代化の結果なのかもしれない。流通の近代化とは必ずしも米価の価格差の縮小を意味するものではなく、高米価・低米価の時期的季節的乱れとして具現されるものかもしれない。

出回り期には安く、端境期に高くなるという一般的普遍的現象にひずみが出る。これに対処するためには、安全策として分散的販売方法をとる必要があり、それによって最高米価に遭遇する時(月)

表8 小作料と実納率

単位:斗、円、%

年		田	畑	山・原 原野	宅地	計①	作喰	△減免	合計②	実納分 ③	③ ①	③ ②
1895	手作 小作粗 小作金	7 1,676	112 342	17 471		136 2,492	722	17	3,197	2,421	97.2	75.7
1896	手作 小作粗 小作金	44 1,694	76 319	21 472		141 2,550	822	17	3,354	2,513	98.5	74.9
1897	手作 小作粗 小作金	44 1,777	78 311	21 481		143 2,619	980	17	3,581	2,375	90.7	66.3
1898	手作 小作粗 小作金	68 1,693	59 330	36 455		162 2,530	1,191	17	3,704 144	2,732	107.9	73.7
1899	手作 小作粗 小作金	68 1,799	65 338	22 465		155 2,657	1,122	16	3,763 376	2,577	97.0	68.5
1900	手作 小作粗 小作金	68 1,673	54 369	21 468		142 2,557	786	17	3,326 15	2,485 1	97.1	74.7
1901	手作 小作粗 小作金	68 1,748	54 391	21 502		142 2,694	925	17	3,605 47	2,734 20	101.5	75.8
1902	手作 小作粗 小作金	68 1,796	54 422	21 446		142 2,718	930	17	3,632 30	2,305 17	84.8	63.4
1903	手作 小作粗 小作金	59 1,786	63 389	22 451		143 2,681	1,146	17	3,811 33	2,746 55	102.4	72.0
1904	手作 小作粗 小作金	68 1,790	54 389	31 481		152 2,702	1,124	16	3,810 71	3,634 6	97.4	69.1
1905	手作 小作粗 小作金	68 1,792	54 399	37 459		158 2,699	1,167 54	192	3,674 69	2,235 25	82.8	60.8
1908	手作 小作粗 小作金	33 1,755	86 448	59 457		178 2,713	1,627 108	17	4,284 133	2,712 22	100.0	63.3
1910	手作 小作粗 小作金	49 1,764	60 515	51 463		160 2,745	526 198	22	3,249 206	2,540 14	92.6	78.2
1911	手作 小作粗 小作金	49 1,854	50 512	68 429		167 2,798	725 238	23	3,501 251	2,652 56	94.8	75.7
1912	手作 小作粗 小作金	39 1,861	74 552	66 413		179 2,831	780 155	22	3,582 163	2,834 12	100.1	79.1
1913	手作 小作粗 小作金	39 1,791	129 687	28 374		195 2,841	770 187	22	3,590 194	2,792 82	98.3	77.8
1914	手作 小作粗 小作金	39 1,890	118 610	24 372		181 2,874	697 74	26	3,545 80	2,605 26	90.6	73.5

注)「作喰」は前年度の滞納小作料。

出所)各年『小作取立帳』(清水家)による。

表9 米の月別

年	1887 (明治20)	1888	1890	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897 (明治30)	1898	1899	1900	1901
1月	15.1	0	0	0	18.0	↑	<0>	0	99.2	0	0	11	1.1	0
2	17.9	0	0	8.2	0		0	17.5	0	0	0.7	0	2.6	0
3	3.8	1.4	1.2	16.5	7.7	記載	0	0	0.8	0	12.3	12.5	0	0
4	0.9	2.1	1.2	0	4.8		19.8	0	↑	<24.7>	22.3	17.9	29.7	0
5	11.4	5.7	<1.2>	0	0.6	なし	0	0		0	1.4	0	0.7	<8.2>
6	13.2	0.7	0	0	1.9		0	<4.7>		4.1	0	0	0.5	0
7	7.5	0	0	0	1.3	↓	0	19.6	記載	38.6	0.5	2.9(+α)	8.5	16.9
8	0	0	16.9	48.1	25.3	16.5	0	2.6		0.1	1.1	<1.5>	0	24.8
9	15.1	<28.1>	46.2	<18.9>	2.1	14.4	7.3	0	なし	23.8	29.8	11.7	15.1	31.5
10	0	56.8	4.6	0	<33.8>	<49.6>	72.9	8.2		0	8.9	35.2	2.6	14.0
11	0.1	2.8	0	8.2	4.5	19.5	0	47.4		0	7.2	5.1	3.2	4.7
12	<15.1>	2.5	28.9	0	0	0	0	0	↓	8.6	<15.8>	2.2	<36.0>	0
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
実数	53.12	142.56	86.6	121.5	156	102.75	96	171.3	15.13	169.3	145.86	136.5(+α)	188.75	85.75
成功または失敗	成功	成功	成功	失敗	成功	—	成功	成功	—	失敗	成功	成功	大失敗	成功

注) ゴシック体表示の数値の月は各年の最高米価月を、< > は、同最低米価月を表す。1904年は価格出所) 清水家『金銭出入帳』による。

の販売と最低米価にあたる月の販売が発生するようになる。その結果、同一年で売り時の「成功」と「失敗」が併存する年が出てくる。

米の販売関係では、明治期、一八九七年を例にとると、同年四月の販売(四二駄)に関係した商人は一人、最高取引高は保高「久保屋」の二〇駄であった。また同年七月の取引高六二駄を一人が関係し、うち保高「白木屋」、大町「竹屋」がともに五駄であった。それが大正期になると、一九二一年では、一月二〇駄二人、二月一〇駄一人、三月一五駄二人、四月一〇駄一人、五月二二・五駄二人という具合に、商人が絞られてくる。

ところで、米価の動向を見ながら有利な販売を行うおうとするのは、すべての地主にとって共通するところであるが、地主経営(収支)が複雑化する。すなわち、銀行から多額の融資を受けており、その返済期限が迫っていたり、納税期を控えている場合には、必然的に米の販売を急がなければならない場合も出てくるのである。

(4) 農業経営費

支出のうち、「給金・賃金」とそれ以外の「農業経営費」の動向をみると、表10のようである。一九〇八年まで前者は一〇〇円程度、それに後者を合算すると〇八年までは百数十円であったが、翌〇九年には二五五円に、それ以後は一〇〇〇円台に向かって高騰している。この農業経営に費やされる費用を手作収入との動向と比べると、つぎのことがわかる。さきの表7 農業収入の桑葉と繭の合計(①+②)に、米の手作部分(五%程度)を加えると、〇

表10 支出

単位: 円

年	給金・賃金①	農業経営費②	①+②
1887	20.63	173.01	193.64
1888	23.85	6.88	30.73
1889	23.62	9.01	32.63
1890	—	—	—
1891	—	—	—
1892	1.92	—	1.92
1893	—	—	—
1894	—	—	—
1895	—	—	—
1896	55.25	25.05	80.30
1897	90.11	68.35	158.46
1898	113.75	97.09	210.84
1899	129.50	87.82	217.32
1900	85.55	64.23	149.78
1901	141.70	43.68	185.38
1902	129.86	28.01	157.87
1903	87.79	33.63	121.42
1904	146.13	7.04	153.17
1905	129.72	37.18	166.90
1906	117.33	23.42	140.75
1907	114.80	31.50	146.30
1908	99.33	27.37	126.70
1909	140.42	114.70	255.12
1912	※57.80	—	57.80
1913	150.90	468.71	619.61
1914	325.45	70.84	396.29
1915	361.58	151.55	513.13
1920	680.16	238.86	919.02
1921	1146.89	744.27	1891.16
1922	620.10	710.94	1331.04
1923	1045.10	927.92	1973.02
1924	615.91	957.83	1573.74

注) ※1月分と12月分のみ合計。
出所) 『清水家 金銭出入帳』(各年)による。

販売駄数割合

単位: %、駄

1902	1903	1904	1905	1906	1907 (明治40)	1908	1909	1913 (大正2)	1914	1915	1920 (大正9)	1921	1922	1923 (大正12)
<6.7>	3.4	9.8	<38.0>	36.7	12.0	0	11.7	?	6.6	47.1	0.1	13.2	19.5	8.6
4.9	<19.8>	0	1.9	2.9	0	0	3.6	?	0	1.5	5.1	13.9	19.5	0
0	19	19.9	9.5	15.7	<10.0>	0	9.9	10.4	8.4	?	2.5	<9.9>	20.0	3.9
20.9	21.6	3.4	21.0	<12.6>	23.3	0	12.1	6.0	5.9	0	2.5	6.6	0	<9.9>
3.6	0.9	12.1	0	11.9	6.1	4.3	4.5	?	0	0	5.6	14.9	5/28~7/8	7.1
3.3	11.2	0	0.6	0	0	0	5.4	11.5	14.3	9.2	15.3	15.8	記載なし	28.9
12.5	20.7	8.1	11.0	8.6	22.0	30.8	8.1	9.3	14.1	5.3	0	0	0.5	13.0
0.7	0	1.3	5.4	1.0	1.5	1.1	9.9	11.0	5.7	0	21.4	14.1	1.2	3.5
23.5	0	16.9	7.0	9.6	13.0	8.6	0	23.3	17.7	0	28.5	5.6	0.5	0
0	3.4	0.7	0	0	0	35.7	34.5	14.2	<14.3>	<32.0>	17.8	6.0	0	28.1
0.9	0	0	0	0.6	0	0	<0.4>	4.9	0	0	0	0	0	0
23.1	0	27.9	22.3	18.5	12.0	<19.5>	0	<9.3>	13.0	4.9	0	0	<38.9>	19.4
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
224.88	116	148.5	157.25	104.9	99.84	92.5	111.5	182.5	118.63	103	196.25	151.15	102.75	281.5
成功	成功と 失敗	—	成功と 失敗	成功	成功と 失敗	成功	成功と 失敗	成功	成功と 失敗	失敗	失敗	失敗	成功と 失敗	成功

不明 (記載なし)。

八年 (明治四一) までの手作経営はなんとか黒字基調であったといえよう。

もう一つ重要なことは、一九二〇年以後の農業経営費 (①+②) が高騰していることである。これは言うまでもなく一九一七年の苹果栽植に基づく経費による。この経費高騰にもかかわらず苹果経営を可能にしたのは、米価高騰・米収入の増大 (表7) で

あった。

(5) 地主小作関係

地主に対する小作人の債務の内訳・内容が表11である。小作人の生活水準を映し出している「貸金」「粃・白米・玄米代」の借用が、一九〇八・〇九年から減少に向かっている。その前年の一九〇七

表 11 小作人等の債務額

単位: 円

	貸金	利子	空俵代	小作料 家賃	粃・白米 玄米代	桑代 (小作料)	木・竹 刈敷	その他とも 小計
(明治33)1900	699.17	85.60	10.90	9.18	75.83	9.34	209.39	1101.40
1901	1260.01	121.05	9.69	4.1	63.24	6.00	165.00	1631.09
1902	778.55	103.28	4.10	43	32.74	2.00	0	965.66
1903	480.90	65.30	1.80	0	50.07	2.00	0	602.07
1904	534.26	91.10	3.40	5	26.59	0	1.56	665.47
1905	520.36	64.61	1.37	8.22	39.13	1.25	0	636.92
1906	1214.52	119.92	3.46	50.58	21.11	0	4.25	1415.83
1907	1551.15	126.73	8.18+α	1996.24	89.78	1.50	19.26	3794.83
	300負け引			1581負け引	71負け引			1952負け引
1908	990.70	115.07	3.64	735.28	30.04	2.26	0.92	1887.90
1909	547.35	30.13	2.97	1.32	6.30	1.50	603.60	1193.17
1910	81.67	6.60	1.57	1.3	3.94	0	3.39	98.48
1911	141.49	5.88	0.95	0.2	28.25	9.31	0	186.07
(大正元)1912	46.64	3.06	0.54	0	9.14	0	2.68	62.05
1913	22.05	1.90	0.45	6.23	3.36	0	3.46	37.45
1914	13.00	5.21	1.20	28.09	31.51	0	0	79.01
1915	27.17	2.52	2.40	0	7.45	7.90	3.70	51.14
1916	7.40	0.85	1.98	0	0.65	0	0	10.88
1917	0	0	0	0	8.68	0	0	8.68
1918	5.05	0	0	0	0	0	0	5.05

注) αは金額化困難なもの

出所) 清水家『書出日雇差引帳』(各年)より集計。

表 12 小作人等の債権額 (地主の債務額)

単位：円

年	家事	農作業	水車 (挽屋)	山仕事	前年末 払い分	その他と も小計
(明治33)1900	49.93	31.58	3.70	1.13	10.71	106.09
1901	25.91	43.38	3.89	1.47	5.65	115.48
1902	7.16+ α	55.12	8.95	10.77+ α	3.36	142.54
1903	4.83	47.92	9.47	0	6.98	77.69
1904	4.69	29.72	8.97	0	2.88	63.68
1905	8.83	26.98	9.36	3.92	12.28	87.35
1906	23.01	101.72	0.70	0.16	0.46	129.72
1907	13.58	51.82	13.63	15	0	265.62
1908	5.49	86.83	7.53	0	0	113.67
1909	119.20	57.37	15.58	9.44+ α	0	256.56
1910	125.58	57.13	13.13	1.15+ α	0	216.65
1911	3.56	46.05	7.00	2.13	0	75.42
1912	123.82	50.08	13.53	18.43	0	232.38
1913	134.30	19.32	6.46	0	0.66	166.73
1914	151.35	79.81	10.36	0	0.68	296.08
1915	110.00	83.35	0.91	1.60	0.33	183.57
1916	100.88	59.69	4.79	0	0.28	183.04
1917	104.49	68.96	12.60	0.58	12.10	208.00
1918	89.88	71.16	21.33	0	6.09	206.25

注) α は多少の上乗せ額あり。

出所) 清水家『書出日雇差引帳』(各年)より集計。

年に清水家が思い切った債務大整理を実施した結果であろう。

一方、表 12 は地主による賃労働機会の提供である。「家事」は女子向けの洗濯・糸紡ぎ作業である。水車(挽屋)は、小作料粉を玄米にして商人に販売するための水車小屋労働である。「その他とも小計」の推移をみると、一九〇七年から二〇〇円の大台にのっている。

(6) 清水家の納税額

表 13 によれば、一九〇九年から村税が四一五円に増加し、地租(二九六円)を大幅に上回るようになった⁽¹⁶⁾。これ以後、村税の動向が地主経営の去就を左右するようになる。村税の算定の基礎が、大きく資産(土地所有)に依存しているとすれば、村内のステータスを維持する以上の土地所有規模と「農業を家業」(祖父の遺言)の中軸に据える土地所有のバランスを迫られるに違いない。日露戦争時に抑制されていた村税は、戦後、その反動として役場費、教育費が増え、とりわけ一九〇八年教員宿直室新築(二九三七円)、一九一二年尋常小学校建築費(八八五五円)、一九一三年高瀬橋修繕費(一三〇九円)一九一五年信濃鉄道布設補助(九四〇円)などが続く⁽¹⁷⁾。

最後にこれらの納税額を小作料収入と比較してみると、二〇%台から日露戦争前後の四〇%から年によっては過半を占めるようになってきている。一九二〇年六月には、別途、「開墾補助費」として五二八円が支出されている。開墾がどのような意義を持っていたかは、今後の研究に俟つかないが、田畑の小作料収入に依存する地主経営の危機的状況を垣間見ることができる。この窮状を緩和するためには、清水家はさらなる農外投資か、原野等土地の有効活用を迫られる。

課題・展望

常盤村では一九〇九年八月に倉科良策他四九名より財産目録を添えて「購買組合設立認可請求」がおこなわれた。その財産調べによれば、倉科良策(田畑八町三反)、倉科織次と清水真虎(田畑各一六町)らを筆頭に、地主層が多かった⁽¹⁸⁾。その後どのような変遷をたどったか、四種兼業後の産業組合活動を明らかにしなければならない。

清水鎮雄が主宰する青果物出荷組合資料のうち「出荷組規約」には「生産並に出荷ニ関する資材の共同購入及配給」(第六条)とあり、資料中に「縄買入帳」「箱釘渡覚」(ともに一九四二年)など

表 13 清水家の納税額

単位:円、%

年	地租	所得税	県税	小計	村税	区費	合計	納税額/ 小作料
1887	57.020	—	20.681	77.701	13.060	—	90.761	35.6
1888	149.697	—	22.970	192.932	9.701	—	202.633	106.8
1889	121.417	—	38.024	169.261	9.759	—	179.020	21.5
1890	128.129	7.515	15.519	152.3713	53.102	—	205.4733	42.2
1891	126.028	8.565	40.889	177.307	59.695	4.124	241.126	29.9
1892	125.538	17.230	47.461	198.222	52.152	14.014	264.388	20.6
1893	125.735	9.1850	37.573	177.447	35.480	10.194	223.121	40.3
1894	126.364	13.370	45.092	184.826	54.523	5.050	244.399	25.7
1895	145.235	25.353	37.306	207.894	70.418	9.545	287.857	23.6
1896	127.429	17.024	32.605	181.341	56.568	9.351	247.260	23.7
1897	110.734	25.387	86.593	122.714	95.620	11.215	229.549	12.4
1898	—	—	—	203.639	93.790	3.756	301.185	16.4
1899	158.862	28.593	114.758	302.549	129.142	5.309	437.000	34.0
1900	199.590	23.073	157.511	380.174	168.975	—	549.149	40.6
1901	197.990	29.488	151.972	379.450	245.152	23.286	647.888	47.0
1902	200.463	40.164	138.100	378.727	170.648	23.268	572.643	29.4
1903	239.091	31.780	140.830	411.701	103.210	28.560	543.471	48.7
1904	232.069	84.840	66.970	389.879	84.450	19.740	488.069	35.3
1905	291.640	104.250	36.770	432.660	38.320	10.413	481.393	29.2
1906	300.660	158.010	77.810	536.480	173.300	38.194	747.974	48.3
1907	274.770	86.870	154.062	515.702	182.870	24.733	723.305	44.8
1908	297.095	63.680	183.171	543.946	237.262	18.419	799.628	33.6
1909	200.425	47.690	28.420	276.535	415.570	29.806	721.911	66.5
1913	—	49.990	—	542.360	547.930	39.002	1,129.292	29.8
1914	—	—	—	519.470	387.515	11.120	918.105	51.1
1915	—	—	—	303.870	376.535	30.698	711.103	43.8
1916	—	—	—	—	274.720	25.362	300.072	—
1920	—	—	—	1,046.390	1,603.940	157.460	2807.790	46.5
1921	—	—	—	1,090.840	752.140	437.450	2,280.430	73.4
1922	243.360	139.060	522.670	905.090	749.290	225.170	1,879.550	74.8
1923	—	—	—	719.220	498.000	188.010	1,405.230	30.4
1924	48.370	—	149.110	197.480	384.740	—	582.220	—

注) 1924年は5月までの値。1893年までの小計には「連合費又は郡費」をふくむ。

1914年～1921年、1923年は国税と県税が一括記帳となっている。

出所)『清水家 金銭出入帳』(各年)より算出。

は散見されるが、肥料、農薬の主要資材購入に関しては、産業組合との関係も含めて今後明らかにしていかなければならない⁽¹⁹⁾。

大地主清水鎮雄をどのように評価するか。

果樹栽培では、兵庫県の伊藤家が一九〇二年に三町五反の果樹園を〇七年には五町歩に拡大して、梨・柑橘・林檎・桃・梅などを栽培し、「趣味の深い道楽」「社会的道楽」として営んでいた事例がある⁽²⁰⁾。

これに対して、清水家では本格的に苹果栽培を始めたのは、一九一七年(大正六)であった。そのためには、農作業が競合する養蚕業を廃業し、原野を

開墾して「農業を家業」としつつ経営の転換を図った。おりしも苹果栽培を手掛ける前年の七月には大町から松本間に信濃鉄道が開通し、常盤駅も新設された。

またこの時期は、「我県農会としては系統農会と連絡を採り、之が団体設立のために、大正五年以来一町村以上を区域とする出荷組合の設立を奨励し」⁽²¹⁾はじめたことと符合する。第一次大戦の好況を契機として都市市民の購買力が向上していたことが背景にある。その都市部における卸売市場(問屋)の展開が府県農会の販売斡旋事業を通じて県農会—郡農会—町村農会—出荷組合にどのような変化

をもたらしたか、とりわけ末端の、村における出荷組合の変容と清水鎮雄の立ち位置を解明したい。

注

- 1、森武麿『戦時日本農村社会の研究』東京大学出版会、一九九九年。大門正克『近代日本と農村社会』日本経済評論社、一九九四年。野田公男『戦間期農業問題の基礎構造』文理閣、一九八九年。
近畿型先進地域・京都府久世郡御牧村の商品生産振興施策のうち「流通改善施策」として同村農会は、出荷組合を設立し、梨・桃等について昭和恐慌期に出荷統制・共同出荷・市場調査輸送体制の確立・販路開拓・代金回収方法改善などの事業を行った。こうした出荷組合の実態は地域・町村によってさまざまであり、産業組合との関係も含めて今後解明されなければならない。
- 2、森『前掲書』一九五頁。
- 3、森武麿『戦間期の日本農村社会』日本経済評論社、二〇〇五年、三三、三五頁。
- 4、白木沢旭児「近畿都市近郊農業と商品生産—兵庫県川辺郡川西村加茂の事例—」三好正喜編著『戦間期近郊農業と農民運動』校倉書房、一九八九年、二三六～七頁。
- 5、長野県立歴史館編『長野県立歴史館収蔵文書目録6 清水家文書』一六頁。
なお、同郷の従弟清水克己は陸軍大学校卒である（一九四一年戦死）。
前澤健「清水家文書『陸軍大学校関係文書』について」（資料紹介）『長野県立歴史館研究紀要』第一四号、二〇〇八年三月、一〇二頁。（資料は、陸軍近衛師団に属した清水鎮雄（明治期）と克己（大正・昭和期）の二人に関わるもので、在郷軍人会、陸軍士官学校、陸軍大学校の文書からなる。）
- 6、一八八三年七月、「郵便切手売下免許印鑑一枚右御下付ニ相成正ニ領収候也／郵便切手売下人清水又居／駅通総官野村靖殿」清水家文書。
- 7、一九二〇年六月末現在「収穫又ハ時期別桑園反別」によると、春蚕専用桑園六反歩、夏秋蚕専用桑園一六八町歩三反、春夏秋蚕用桑園一町歩、計一六九町歩九反であった。（一九二〇年度『公文編冊』常盤村役場）。
- 8、常盤村に製糸場が創設される前の一八九一年の繭移出高を見ると大町へ二七〇〇貫、諏訪へ三〇〇貫となっていたが、一八九七年の村内製糸場（表7）の原料繭高は九六六石八斗であり、おもに村内産繭五六七石を含めた近隣の地繭を使用しており、ごくわずか六一石四斗を千葉県産に依存しているに過ぎない。（一八九七年度『公文編冊 農商』常盤村役場による）。
- 9、『北安曇誌 第四巻 近代現代上』一九八〇年、八三一頁。
ちなみに、大町では、一九一二年（大正元）年の「果実」統計に初めて「苹果」（五〇本、四〇貫）として計上された。それが、このとき、梅は自給用と考えられるが、一七〇本、八五〇貫で、果実中、最高位を占めていた。と

- ころが、一九二〇年になると、苹果の本数は六〇〇本（梅四〇〇本。梅樹数は四〇〇本）に増大している。一貫目あたり単価をみると桃五〇銭、梨七〇銭、柿三〇銭に対して、苹果は一円七〇銭と高く、需要の高さをうかがい知ることができる。（一九一三年『農商書類編冊』、一九二一年『農商工書類編冊』大町役場）
- 10、一九一〇年の自作田二三一町（五九・八％）、小作田一五五町（四〇・二％）、計三八六町（一〇〇・〇％）、自作畑一〇七町（五六・六％）、小作畑八二町（四三・四％）、計一八九町（一〇〇・〇％）であった。（一九一〇年『公文編冊 農商』常盤村役場）
これを同年の長野県平均値（『長野県農会報』六三号、一九一二年七月、五九頁。）でみると、田の小作地率四九・一％、畑は四〇・五％であることから、水田の自作地率の高さがわかる。
また、その二〇年前（一八八九年一二月調）の田畑は、田三五九町、畑一九一町であった。一九一〇年と比べると、田は二七町の増加を示している。これは、原野の畑化、畑の水田化の影響と推定される。（『明治二三年 公文編冊 農商』常盤村役場）
 - 11、大町市史編纂委員会『大町市史 第4巻 近代・現代』一九八五年、三一〇頁。
一九一二年「農業組織概要」によると、傾斜二〇度以下の未耕地の耕地化の見込み反別として、水田となすべきもの一〇〇町歩、畑となるべきもの九六町歩とある。（一九一三年『公文編冊 農商ニ関スル書類』常盤村役場）
 - 12、農業発達史調査会編『日本農業発達史 7』中央公論社、一九七八年改訂版、七四六頁。
 - 13、「本村ハ小作料、割合ニ安ク、又減免ヲ行フ程ノ凶作モナシ。」
昭和三年一〇月、常盤村村長清水鎮雄より長野県内務部長宛て「小作事情調査報告ノ件」のうち「土地分配の状況」による。（『昭和三年度 公文編冊 農工商書類』常盤村役場）ちなみに、このとき清水鎮雄の所有地は、田一八町、畑一三町二反、山林二三町四反、原野九四町八反、計一四九町四反と報告されている。
 - 14、故清水利和氏（二〇一二年一月逝去、八二歳）の妻ゆき子氏（一九三七年一月生れ、七七歳）からの聞き取り（二〇一四年一月二〇日）によれば、同家では養蚕を行っていなかったとのこと。大正期に苹果栽培との作業競合を避けて廃業した可能性が高い。
 - 15、一八九八年六月、田畑反当小作収益調べによれば、中田小作米七斗である（『公文編冊 農商』一八九八年、常盤村役場文書）。一九一三年、水田の反当収量（粃）は平均一石八斗七升五合である。（『農業組織概要』『公文編冊 農商ニ関スル書類』一九一三年、常盤村役場文書）また、大町の「一九二二年「小作慣行調査」によれば、中等田の実収粃一石八斗、小作料九斗、小作料率五〇％である。（『農商工書類編冊』一九二二年、大町役場文書）
 - 16、加瀬和俊「地主制衰退過程における地主課税政策の意義について—天皇制国家と地主制の関連にふれて—」『東

京水産大学論集 13号』一九七八年、五、一六頁。

村税の中核は戸別割（戸数割、県税の付加税）で、資産状況を斟酌して資力を算定する「見立割」であった。田畑山林等の所得が資力とされた。（田中廣太郎『地方税戸数割』良書普及会、一九二二年、一三二頁。坂本忠次『日本における地方行財政の展開』御茶の水書房、一九八九年、二九〇頁。）

17、各年度『常盤村会議録』による。

18、申請者構成割合では、五町層以上六％、二～五町層二三％、一～二町層一〇％、五反～一町層一三％、五反未満層三一％、田畑所有なし層一七％となっている。（『自明治四十年至明治四十二年 公文編冊 農工商ニ関スル書類』常盤村役場、による。）

どのような性格の「認可請求」なのか判断しかねるが、実際、同年翌九月に常盤信用購買販売組合が組合員四三二人を擁して発足している。『大町市史 第四卷近代・現代』一九八五年、五一四頁）

19、長野県農会技師高坂専一郎は農会と産業組合との棲み分けを次のように提唱している。

「農産物の販売斡旋は、農家の総合指導の立場より考察すれば、農産物に関する限り全部を農会が行ふべきであるが、生産指導も徹底し、集荷も相当大量に訓練付けられたも

のは、順次産業組合に移管して、産業組合が取り扱へばよい。統制集荷の訓練課程にあり、生産指導を要する様なものの販売斡旋は、当然農会が之れに当るべきで、茲に農会と産業組合の、事業分野は自から判然する。／＼要は農家本位、農村本位に立脚し、如何にしたならば農産物の販売処理を公正妥当ならしめて、農家収入を増大し、農家経済を改善工場して農村更生の実現を期するかを主眼としなければならない。」（高坂「銃後運動と農産物販売統制に就て」『長野県農会報』第二九五号、一九三八年七月号、九頁）

20、船津吉太郎「伊藤家農会の活動について（一）」全国農事会『中央農事報』一九〇九年一〇月号、五三頁。

21、長野県農会編『農村中堅青年講義要綱』一九三四年一月、四〇頁。

（長野県短期大学多文化コミュニケーション学科
国際地域文化専攻）

（連絡先 〒380-8525 長野県長野市三輪8-49-7
TEL 026-234-1221 FAX 026-235-0026）

（平成27年9月24日受付、平成27年12月1日受理）

